

# 議会だより

第161号

平成29年  
8月発行

くりむらしょうたろう  
題字：栗村勝太郎  
屋良小学校5年



平成29年6月定例会 ～主な内容～ (会期 6月13日～19日)

平成29年度6月補正 ..... P 2

意見書・抗議決議 ..... P 3

町政を問う！14名の議員が一般質問 ..... P 4

題字紹介 ..... P 20

屋良小学校運動会

[嘉手納町議会ホームページ](#) [嘉手納町議会](#) [検索](#)

町議会を傍聴しましょう！定例会は3・6・9・12月に開かれます。

平成 29 年度 補正予算 (第 7 回定例会)

会 計 名	補 正 額	補正後の予算額
一 般 会 計	1 億 1,818 万円 (増)	87 億 5,002 万円
国民健康保険	490 万円 (増)	25 億 5,649 万円

# 6月定例会

平成29年第7回(6月)定例会を6月13日から19日までの日程で開催した。本定例会では、平成29年度補正予算を含む議案3件、報告1件、陳情1件、発議1件が提案され、原案通り可決した。

## 主な補正事業



旧学校給食共同調理場解体工事事業



嘉手納小学校敷地整備事業



水釜第2町営住宅敷地調査事業



防犯カメラ等緊急整備事業  
(新町通り等に導入予定)

### 平成 29 年度 第 7 回定例会議案一覧

議 案	件 名	結 果
議 案 第 1 号	平成 29 年度嘉手納町一般会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議 案 第 2 号	平成 29 年度嘉手納町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)	原案可決
議 案 第 3 号	嘉手納町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について (上位法の改正に伴う改正)	原案可決
報 告 第 1 号	平成 28 年度嘉手納町繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
陳 情 第 3 号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する陳情	採 択
発 議 第 27 号	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書	原案可決

平成 29 年第 6 回臨時会

平成 29 年 6 月 7 日

F-15戦闘機の部品落下  
事故に対し抗議

平成29年5月26日米空軍嘉手納基地所属F-15戦闘機が飛行訓練中に重さ約2キロ、長さ203センチ、幅127センチの部品を落下させる事故が発生した。

日頃から住民居住地上空での低空飛行や急旋回訓練を行っているF-15戦闘機から機体の一部を落下させる事故が起ること自体が大きな問題である。よって本町議会は速やかに事故原因徹底究明し結果公表までの間F-15戦闘機の飛行停止、機体の総点検を行い、安全管理と事故の再発防



6月7日 沖縄防衛局へ要請

止を図り、全ての航空機の住民居住地上空での飛行を禁止することを関係機関へ求めた。

嘉手納基地旧海軍駐機場  
における航空機使用禁止  
を求める抗議

旧海軍駐機場は20年余りを経て今年1月、新海軍駐機場へ移転した。移転後の施設跡については、騒音を発生させない「倉庫及び整備工場」として使用されるものと理解していたが、外来機が旧駐機場に駐機し、長時間にわたり地上騒音を発生させた。これは、旧駐機場から派生する騒音や悪臭被害から解放されると信じていた町民の期待を打ち砕く裏切りである。よって、町議会は嘉手納基地旧海軍駐機場の航空機使用を禁止すること及びSACO合意を遵守することを求め、意見書及び抗議決議を可決した。

米空軍兵のひき逃げ  
事件に対する抗議

平成29年5月29日午前1時頃、米軍嘉手納基地所属の米空軍兵2等軍曹が、読谷村大

湾交差点にて信号待ちの乗用車に追突する事故を起こし、運転手に怪我を負わせたが、救護せずに逃走する事件が発生した。5時間後の逮捕直後に空軍兵の呼気から基準値4倍のアルコールが検出された。事件発生は午前1時という時間帯であり、飲酒や夜間外出を規制する「リバテイー制度」が順守、徹底されているかが疑問である。米軍人・軍属による事件事故が発生するたびに抗議し再発防止を求めてきた。



6月12日 嘉手納基地第18航空団へ要請

平成 29 年第 8 回臨時会

平成 29 年 7 月 4 日

米軍機の騒音激化へ抗議

今年5月から6月にかけて、嘉手納基地に外来機(U-2偵察機、F-16、F-35B型戦闘機)が相次いで飛来し、航空機騒音が激化している事が本町の騒音測定調査によって明らかになった。騒音発生回数が水釜でも1.6倍、町全体でも6698回で約1.5倍、苦情は1.8倍に増えている、特に屋良地区で、100デシベル越えが32回で4倍となっている。深夜早朝構わず響く騒音は町民の平穏な日常生活を破壊しており、米軍の傍若無人な基地運用に強い憤りを禁じ得ない。よって、日米両政府は町民の切なる願いに対して真摯に耳を傾け、嘉手納基地の負担軽減策を速やかに実施すべきであると強く求めた。



7月7日 沖縄県議会へ要請

# 町政を問う

題字：仲村 一 議員

**安 森 盛 雄** ..... P 5

町の防災対策を問う

**仲村渠 兼 栄** ..... P 6

町道の改善を問う

**宇榮原 京 一** ..... P 7

出前講座の現状を問う

**古 謝 友 義** ..... P 8

県営嘉手納高層住宅出入口の改善を図れ

**當 山 均** ..... P 9

「基地負担軽減を求める町民大会」の開催を

**田 仲 康 榮** ..... P 10

外来機の飛来・訓練の全面禁止措置を

**志喜屋 孝 也** ..... P 11

新町通り案内看板を問う

**花 城 勝 男** ..... P 12

町民の健康の現状と改善策を問う

**照 屋 唯和男** ..... P 13

水釜第2町営住宅建替までの住環境整備は

**新 垣 貴 人** ..... P 14

給食費無償化の拡充を図れ

**知 念 隆** ..... P 15

ボランティアポイント制度の実施を図れ

**奥 間 政 秀** ..... P 16

国際化に対応できる人材育成を

**田 崎 博 美** ..... P 17

路面下等の空洞調査及びその対策を問う

**徳 里 直 樹** ..... P 18

沖縄県水道広域化推進事業の現状は

14人の議員が一般質問

(質問順)

## 町の防災対策を問う



安森盛雄

**問** 西浜区を優先的に防災電話・防災ラジオの設置ができないか。

**答** 西浜区を優先的にではなく、様々な災害、町内の状況等や情報弱者と呼ばれる方々などが存在することを踏まえ、対策を検討していきたい。

**問** 西浜区民に優先的にライフジャケットの装備提供ができないか。

**答** ライフジャケットの提供は危険地域の住民の皆さんへ避難が遅れても大丈夫との誤解を与えかねないので公助により行うものにはなじまない。

**問** 当町には極東一広い基地を抱えており、今後基地の被害も含めて、どのような形で検討するのか。

**答** 議員からお話しがあるとおり、防災無線のみでは必ずしも伝達がないことは我々も認識している。いち早く伝えられるシステムを考え

るが優先的に考えるのであれば情報弱者の高齢の方々が先になると考える。

**問** 毎年11月15日は国の定める津波・地震の防災訓練の日であるが、当町の現状を伺う。

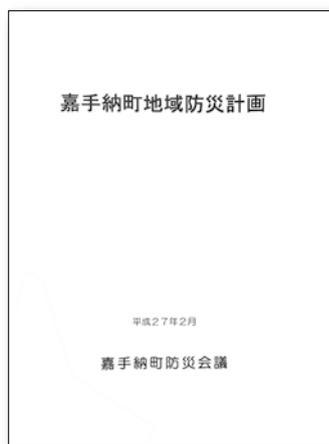
**答** 今年も同様に11月2日に予定し、小中学校とも連携し訓練を実施する。

**問** 備蓄倉庫にある食料品の賞味期限は。

**答** 平成25年購入分は、賞味期限が平成31年2月。平成27年購入分は、賞味期限が平成33年2月から7月。平成28年購入分は、賞味期限が平成34年4月。

**問** 賞味期限後の処置はどのように行われているか。

**答** 基本的に廃棄。賞味期限切れの備蓄食品については役場内部でも議論になっている。



**問** 賞味期限前に町全体の避難訓練に活用しては。

**答** 議員提案の町全体の避難訓練での活用や各学校での避難訓練等への活用は、防災意識の啓発等にも役立つものであり、実施について関係機関とも調整の上、検討していきたい。

**問** 町内に備蓄倉庫は何か所に設置されているか。

**答** 町内14か所に設置。

**問** 学校での訓練状況と備蓄倉庫の管理点検は。ルール作りはされているか。

**答** 学校内の年間スケジュールの中で実施。各倉庫の管理点検については、自治会は指定管理上、自治会にお願いしている。他の施設は基本的に町管理。また、自治会の避難訓練等でも備蓄食料を実際に使用している。

ルール作りについては、明確なルール等はできていない状況。今後は、適正な管理ができるようルール作りに取り組んでいきたい。

**問** 沖縄防衛局前のロータリー広場にあるベンチ釜の活用は。

**答** 平成25年12月、平成26年12月に商工会建設工業部会が使用。その後の使用はない。議員から提案の

備蓄食料の活用と町民避難訓練等でも活用できるように検討する

**問** 防災の意識を高めるためにも防災士の資格推進ができないか。那覇市では防災士の取得費用の一部補助を検討すると答弁されたが当町の解は。

**答** 平成25年にも前向きに検討すると答弁したが県内の状況の改善等も踏まえながら検討すべきだと考える。

## 保育事業を問う

**問** 町内の待機児童が平成29年4月1日現在で、52人という結果になったがその対策は。

**答** 今後、小規模保育園の開園を支援していきたい。

**問** 新たな認可外保育園への支援とどのようなものか。

**答** 町内にある認可外保育園が小規模事業所を開園希望があるので支援していきたい。

## 【他の一般質問】

暴走族対策について

道路名称看板と景観について



中央区内道路の現状

中央区の町道3路線について伺う。地域からの要請を受けて時間帯交通規制が導入され交通量は減少したが、時間帯によっては国道の抜け道として使用されている現状がある。高齢化率が高い中央区の高齢者(交通弱者)等の交通安全対策として町民からの要請を受けての質問である。

**町道の改善を問う**



仲村渠 兼 栄

- 問** 町道72号線について交通量と道路破損箇所の把握は。
- 答** 具体的交通量は把握していないが、舗装面が全体的に劣化、破損していることから速やかに工事を実施できるように対応する。
- 問** 時間帯交通規制の解除の可能性はあるのか。
- 答** 地域住民、関係者から解除の要望があるか再確認したい。
- 問** 町道72号線を一方通行にできないか。
- 答** 難しいと考えている。
- 問** 町道18号線及び15号線について、交通量と道路破損箇所の把握は。
- 答** 具体的な交通量の把握はしていないが両路線とも舗装面が劣化、破損し旧型の側溝で破損箇所もある。
- 問** 町道18号線と15号線は一方通行にできないか。
- 答** 難しいと考えている。

**鉄軌道・嘉手納ルート誘致を**

- 問** 平成27年12月定例会において一般質問を行った。その後の進捗状況について伺う。
- 答** 沖縄県総合交通体系基本計画の進捗状況は。
- 答** 概路計画の決定に向けて作業を



遊歩道側から見た現在の比謝川堰

- 進めている。検討委員会によってルート案が選定される。
- 問** 誘致に向けた対策チームの設置予定は。
- 答** どのような対策が取れるか考えていきたい。

**比謝川堰撤去の状況は**

- 問** 比謝川堰撤去予定は。
- 答** 県企業局から、平成33年度より撤去予定と聞いている。
- 問** 比謝川自然体系の調査は。
- 答** 環境調査は沖縄県が行う。
- 問** 堰に蓄積した土砂等の調査は。
- 答** 土砂の調査、漁港付近の航路内の土砂流出等県で対応する。

- 問** 屋良城跡公園や遊歩道等に与える影響は。
- 答** 公園や遊歩道に係る河川の調査を沖縄県で行う。

**兼久海浜公園人工ビーチを問う**

- 1期目の公約である「人工ビーチ建設」について過去2回一般質問を行った。進捗状況は。
- 問** 水質調査・海流調査の予定は。また、砂浜の面積は。
- 答** 環境省基準の水質調査の結果最高ランクのA Aと判明した。海流調査は実施していない。
- 親水エリアの面積や規模等具体的内容は現段階では決定していない。今後活用内容を検討し、調査や設計を実施していきたい。

**海浜公園周辺の交通安全対策は**

- 大興建設から勤労者体育館入口の橋、ホテルナビイから海浜公園の橋の安全対策について伺う。
- 問** 事件事故の把握は。橋の手すりの安全基準は適正か。
- 答** 平成30年から改修工事を行う予定。危険箇所があれば早急に対策を講じる。安全基準に適合していないため改良工事を行う。



宇榮原 京一

出前講座の現状を問う

町職員が町民のもとへ直接出向き町の施策等を説明する機会を持つことは町民への行政サービスであり、協働による街づくりへの手段でもあるが、現状を問う。

問 出前講座はいつから開始したか。

答 平成25年7月から実施。

問 出前講座の活動状況と成果は。

答 平成25年度3回。平成26年度1回の計4回を実施。内容は、赤字奉仕団の「健康に関する嘉手納町の現状と課題」参加者が14人。民生委員の「生活習慣の予防」参加者25人、ティダの会「国民年金制度」参加者10人、中央区婦人会「乳がん、子宮がん検診」参加者13人で累計は62人。

問 職員の意識、受入体制は万全か。

答 現在は休止状態である。

問 現状を踏まえ、今後どのように。

答 再開に向け取り組みたい。

新たな雇用機会の創出を

新たな企業誘致や雇用促進の取り組みと今後の対策を伺う。

問 本町の就業者数と失業者数は。

答 労働力人口は5859人、そのうち就業者数は5403人、完全失業者数は456人。

問 これまでの取り組みは。

答 情報通信産業において奨励金制度を実施。平成24年度より雇用促進事業を開設し相談窓口や就職支援セミナーを実施。

問 雇用奨励金の内容と利用状況は。

答 情報通信産業等を営む法人に対して行う助成。町在住者5人以上の採用、180日以上継続雇用で1人10万円を助成。過去5年間で計5件の奨励雇用金を支給。

問 雇用促進事業の平成27年度と28年度の利用状況と成果は。

答 平成27年度の相談件数387(町民230)人。職支援セミナー222(町民54)人が受講。就職決定者が26(町民9)人。平成28年度の相談件数279(町民177)人。職支援セミナー153(町民52)人が受講。就職決定者が25(町民14)人。

問 今後の雇用対策は。

答 かねて元氣プロジェクト事業や

情報通信産業への支援策等を活用した企業誘致を継続的に進め、雇用促進事業等の拡大に取り組む。

民泊で修学旅行の誘致を

宿泊施設の少ない本町にとって教育民泊事業は、町の活性化にもつながる。そこで次を問う。

問 これまで、調査研究したことは。

また、事業を行う上でネックになると思われるのは。

答 民泊事業の検討はされていない。

問 各市町村において民泊事業が行われているが、どのように考える。

答 教育民泊の運営主体は観光協会だと考える。本町はまだ観光協会がない、設立に向けて検討する。また、受け入れ先世帯を本町で確保できるかという課題もある。

町民農園事業を問う

防衛局の買い上げた用地を活用し、町民農園として事業に取り組んでいる。現在の進捗状況を伺う。

問 これまでの取り組みは。

答 平成27年度基本計画。平成28年度実施設計。今年度は整備工事を行い平成30年4月から供用開始。

問 町民農園の概要は。

答 総面積2036平方メートルの



最近開園した、北谷町民農園

土地に農園区画数が78区画、1区画約15平方メートル。トイレ、休憩施設、駐車場等を設置。

問 防衛局との賃貸条件は。

答 使用期間は5年で更新可能。使用料は無料、利益を上げないこと。

問 選定から漏れた土地の活用は。

答 利用希望者が多い場合は、他の土地も整備の検討をする。

問 募集方法と選定はどのように。

答 町民農園に関する条例等を整備し、公募を行う。公募の方法については、町広報誌、町のホームページ等を活用する。



古謝友義

県営嘉手納高層住宅出入口の改善を図れ

問 嘉手納第1ゲートを北谷町道と接続する道路変更が発表されているが、町道66号線を団地出入口へ車線変更はできないか。

答 土地、建物の移転や新たな道路整備などの財源や事業の長期化などを考えると、車線変更は大変困難である。

問 道路変更をすれば、信号機の設置が可能になるのではないか。

答 嘉手納警察署と協議した結果、信号機の移設が可能であるとの情報を得た。

問 もう1か所出入口を増やすことについて県と相談したことはあるか。

答 出入口を増やす件については、以前から県担当者へ要請している。

問 あと1か所の出入口を作れば団地に住んでいる町民の利益になる

と思うが、県と調整できないか。  
答 信号機の移設も含め県と調整していきたい。



改善が望まれる県営住宅出入口

安全運転対策を問う

問 町道73号線（イユミーバンタ通り）は制限速度30キロメートルであるが、道路上にハンブ減速帯は設置できないか。

答 速度超過やわき見運転で事故が多発している。対策として立て看板や速度減速帯のハンブ、路面標示などの有効な方法を嘉手納警察署等関係機関と協議を行い対策を講じていきたい。

問 町道86号線は坂を下って町道73号線へ出てくるが、出合い頭の事故が多い。逆にできないか。

答 自治会や地域住民の意見を聞き

ながら慎重に対応していきたい。  
問 町道73号線（イユミーバンタ通り）は水釜大木線から国道58号への迂回道路になっている。今後、道路拡張計画はあるか。

答 現在のところ同道路の拡張計画の予定はない。しかし地域交通の利便性や読谷村からの迂回道路としての利用、崖地落石対策や既設護岸の構造的改良なども含めて安全対策など同道路の交通機能向上に向けて情報収集や調査研究をしているところである。



早急な安全対策を

町内バス停留所への屋根設置を問う

町内の屋根のないバス停留所について、平成28年9月定例会で質

問した。その後の状況について問う。  
問 関係先への要請はどうなっているか。

答 沖縄県と県内市町村長との意見交換会の場でバス停留所屋根の修繕について要請している。

問 前回4か所のバス停留所に屋根が無かったが、その後の経過は把握しているか。

答 県道管理のバス停留所については町有地に隣接しているので、調整したい旨県から回答を得ている。

問 地球温暖化対策推進で県も公共交通機関の利用を促進している。陽射し除けや雨除けのないバス停留所を担当課としてどう思うか。

答 県で調査対応する旨回答を得ているが、時間がかかりそうであれば、再度要請する。

問 中部土木事務所へ要請した東駐車場前のバス停留所屋根についてその後回答はあったか。

答 要請しているが対応に時間を要している。

問 本町で一括交付金を活用して対応できないか。

答 一括交付金を活用して実施が可能か協議してみたい。



當山 均

「基地負担軽減を求める  
町民大会」の開催を

**問** 現在、嘉手納基地においては、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された負担軽減に逆行する運用がなされている。

旧海軍駐機場を外來機がたびたび使用、また相次ぐパラシュート降下訓練の強行は明らかにSACCO合意違反である。近ごろの米軍の傍若無人な振る舞いは腹立たしく、我慢は限界に達しつつある。

米軍及び日米両政府に対して、本町及び議会の抗議、要請行動は町民総意の切実な要求であること、強く表明する必要があることから町内の各界・各層・各種団体を網羅し、嘉手納飛行場の負担軽減を速やかに実現することを強く求める町民大会の開催を提言する。

**答** 外來機が旧海軍駐機場を使用したことは明らかにSACCO合意に反する理不尽な行動であり、強い

憤りを覚える。

町独自及び三連協として強く抗議するとともに、今後一切同駐機場を使用しないよう、日米の関係機関や米軍に対し強く申し入れたところである。現在、日米の合意事項の内容を巡り関係機関にて協議しており、その状況を注視していきたい。

町民大会の開催は、今後の米軍等の対応を踏まえ適切に判断したい。

町発注公共工事における  
制度対応を問う

国土交通省は平成24年11月に「平成29年度までに5年間かけて、建設業許可業者の社会保険加入率を100パーセントにする」と通達を出し、そのため「平成29年4

月以降は未加入企業とは契約せず、未加入の作業員の現場入場を認めない」方針を打ち出した。

本町にも従業員1人から4人の零細企業や一人親方の方々が多数いると推測するが、適切な社会保険に入っていないければ建設現場に入れなくなるかも知れないという深刻かつ切実な問題であると認識し、本制度改定に対する対応を問う。

**問** 現時点の国及び県の動向は。

**答** 国は平成29年4月以降に入札契約を行う国土交通省の直轄工事において、下請け人は社会保険等加入業者に義務付けている。

県は平成29年3月以降に発注する工事から、請負業者に対し一時下請業者までの社会保険等の加入義務を契約書約款で定めているが、制裁金等の罰則規定はない。

**問** 県内市町村の取り組み状況は。

**答** 県に確認したところ、今年6月8日現在28市町村から回答があり、未加入業者を一時下請けとすることを禁止している自治体は14、未加入業者を二次以下の下請けとすることを禁止している自治体は9とのこと。

**問** 町内の零細企業及び一人親方等の実態を把握しているか。

**答** 詳細は把握できていないが、住宅リフォーム事業に係わった業者や商工会に加入している建設工業部会員数から勘案すると、数多くいると推測される。

**問** 町の今後の取り組みは。

**答** 情報収集に積極的に努め、とりまとめた段階で誤解がないように周知を図り、行政がリーダー的位置で指導しなければならぬと考えている。

**問** 発注関係事務の運用に関する指針」に対する町の取り組みに関し、最低制限価格制度の導入及び予定価格事後公表の実施は。

**答** 最低制限価格制度の導入及び予定価格事後公表については、品格法に基づくダンピング受注防止や適切な技術力のない建設業者の排除を目的としたものであり、本町においては平成28年6月より制度導入し実施している。

比謝川下流堰撤去を問う

**問** 堰撤去に向けたスケジュール、漁港付近の浚渫の対応は。

**答** 今年度実施設計を行い、平成30年度より3年かけて読谷村長田川に新たな貯水堰を設置し、比謝川下流堰は平成32年度から撤去する予定と聞いている。

また、漁港付近の浚渫に関しては、県から「漁港及び航路に堆積した土砂の維持管理は、これまで同様に県が必要に応じて対応していく」との回答を得ている。

本町から提出した懸念事項及び要望事項に対する回答を県から得ているので、河川管理者である県が回答書どおりに適正に実施しているか注視していきたい。



連日偵察飛行を行うU-2 偵察機



田仲 康榮

外来機の飛来・訓練の  
全面禁止措置を

嘉手納基地への外来機の飛来、訓練の理由として、使いやすい訓練空域、水域、施設等の整備があり、事故発生への恐怖、不安、爆音被害を排除し負担を軽減する考えは、日米両政府、米軍には全くない。米州機F16、U2機等外来

機の移駐後の訓練激化を爆音被害の増大は到底許せない。これ以上の機能強化は断じて許せない。

問 外来機飛来等の根拠は何か。

答 防衛局回答「日米安保条約第6条において日本国の施設及区域の使用が許されており、米軍の施設、区域への外来機の飛来、訓練も含まれている。」

問 なぜ嘉手納基地か。

答 防衛局回答「F16戦闘機等外来機の嘉手納基地飛来は、アジア太平洋地域の安全保障と安定への脅威に対し、太平洋空軍を含む日米太平洋軍の抑止力の維持を支援するため。米太平洋の戦闘態勢に不可欠なもの。」

問 外来機禁止協定の締結を。また、F16戦闘機・U2偵察機の即時撤去を求めよ。

答 毎年本省要請の際、嘉手納基地使用協定締結の中で項目要請をしている。パラシュート訓練、U2飛来など米軍の理不尽なやり方に憤りを覚えている。

「防犯カメラ」設置  
慎重な対応を

問 米軍属による女性暴行殺人事件を受け、政府が急遽導入した「防犯カメラ」緊急整備事業。条例や

内規が未整備のまま防犯カメラ設置だけが一人歩きしている。設置の目的、管理の問題など議論が見えない。行政が住民のプライバシー侵害につながる監視社会を作ってはいけないが町の見解は。

問 地域住民や町内団体から設置を求めると要請書を受けている。本町では一括交付金を活用して防犯カメラの設置の検討を予定している。事業は地域住民の要望に応える施策の実施である。

問 個人情報保護との関連等は。

答 本町では防犯カメラ設置及び運用に関する要綱を訓令として定めており、個人情報の適性等取り扱いの確保と町民の権利・利益を保護するため必要な事項を定めている。

憲法9条「改悪」に反対を

問 安倍首相は、5月3日、憲法9条の1、2項を残し、新しく3項で自衛隊の存在を明文化し合憲とする改憲案を明言した。この発言は憲法9条2項の戦力不保持、交戦権否認を空文化し、平和主義を破壊するものだ。立憲主義、民主主義を否定する暴論で絶対容認できない。町の見解を伺いたい。

答 今なぜ改憲が必要なのか納得い

く理由を国民に明確に示すべきと考える。自衛隊の存在は多くの国民が認めている。首相も改憲提案に際し、自衛隊の憲法上の制約は変わらない、集団的自衛権行使も安保関連法で容認された限定的な範囲内としている。現在の政府の憲法解釈は変更しないとしており、そうであればあえて憲法9条を改正する必要はない。

違憲「共謀罪」法の廃止を

問 憲法が保障する思想・信条・良心の自由を侵害する共謀罪法が強行可決された。もの言えぬ「監視社会」を推進する安倍政権の暴走は絶対許されない。テロと無関係のものが多く、国連人権特別報告者が人権、表現の自由侵害の危険性を指摘している。町の見解は。

答 法案の最大の懸念である捜査権の乱用の危険性について国民が納得のいく具体的な理由や根拠、対策等が十分示されないこと、対象の277の犯罪の一つ一つについて必要性が真剣に審議されたか疑問が残ること、国連人権理事会の特別報告者がプライバシー権の侵害を懸念していること等より当該テロ等準備罪法案を認めることはできない。



志喜屋 孝也

新町通り案内看板を問う

問 新町商店街入口立って看板設置以外の進捗を問う。

答 国道からの案内として1枚、新町入口側に2枚を5月に設置した。

現在多くの方が新町通りを訪ねているという状況があり、なるべく早くつけた方が良くと考え、簡易的なものを設置した。

今回はあくまで暫定的な物であり、今後どのような案内表示するか早急に検討する。

問 新町通り入り口にアーチの電光掲示板を設置を。

答 新町通りへのモニメントや案内表示等の設置については、これから具体的な検討を行う。

設置スペースの問題や設置費用、維持管理コスト等が高額に予想される。

町としてはコストを抑え新町通りのシンボルとなる案内表示がで

きないかを基本的な考えとし検討を進めていく。



案内看板設置で通りの活性化を

嘉手納町の電磁波対策を問う

携帯電話にはじまり、今人々の暮らしに欠かせない電気製品と電波製品。2010年神奈川県鎌倉市では携帯電話の中継基地局の設置時には、事業者に事前の住民説明会を課する条例が制定施行された。また2012年日本弁護士連合会が電磁波問題に関する意見書を政府に提出し、予防的対策を求めている。

そのような中で目には見えない電磁波について町の対策・見解を問う。

問 町の電波塔中継基地局の数と設置場所は。

答 各携帯電話会社へは基地局の数、設置場所を問い合わせたが、公表できないとのことであった。そのため公的機関の資料で確認できるデータによる数値によると、町内への設置数は総数で33か所。

また、設置場所について町役場で把握している箇所は、町役場2本、マルチメディアセンター、ロイタリー1号館にそれぞれ1本、計4本。

問 町民より電磁波に関する要望や苦情はあるか。

答 現在要望や苦情はない。

問 学校内での電子黒板数、電磁波過敏症の生徒からの健康被害はないか。

答 電子黒板は小中校合わせて64台を設置している。内訳は屋良小学校16台、嘉手納小学校25台、嘉手納中学校23台。

各小中学校における電磁波過敏症の健康被害はこれまで報告がない。

問 鉄塔、電波塔から300メートル以内での健康被害はないか。

答 各行政区における集団検診、庁舎健康相談を実施しているが、電磁波被害に関する苦情、相談はな

新町通りの店舗ごとに3Dアートを

問 新町通りの店舗に、1メートルから3メートルの3Dアートを店舗ごとに描き、花屋は花畑の中にあるような、本屋は本の中にあるような一体化で写真撮影ができる、まちおこし活性化のためのアート設置を提案する。

答 3Dアートの実施については、商工会や各店舗の意見等を聞きながら検討したい。



3Dアートの事例



花城 勝男

町民の健康の現状と改善策を問う

問 嘉手納町民の平均寿命の推移を問う。

答 平成12年53市町村中、男性76.6歳で最下位、女性85.9歳で31位。平成22年は41市町村中、男性78.5歳で38位、女性は88.1歳で5位になっており、男性、女性共に平均寿命を上げている。

問 基地被害と健康被害の関連性と改善策を問う。

答 航空機騒音による3次にわたる爆音訴訟では睡眠妨害や高血圧症発症など健康被害が一部認定されているが、難聴や虚血性心疾患のリスクについては認めるに至っていない。悪臭等についても健康被害との因果関係は解明されておらず、北海道大学研究グループの黒色粒子測定局2局を追加し今後調査する。県と国へも健康被害調査を求めていく。

嘉手納ドーム、健康増進センターの利用状況は

問 利用者数の合計及び町内、町外の内訳は。

答 嘉手納スポーツドームは町内4万5千人、町外3万1千人、合計7万6千人。健康増進センターは町内2万2千人、町外7千人、合計2万9千人。

問 嘉手納ドームと健康増進センターへ入場者数増加を図るため、新体制組成計体内年齢表示付の導入を提案する。

答 利用者からのさらなる体制組成計機能向上等の要望もないことから提案について今回は見合わせた。



体制組成計体内年齢表示付

嘉手納町観光振興を問う

問 道の駅かでの平成23年度観光客数の目標は50万人。平成33年度は100万人だが、今年度の観光客

数(県内、県外、国外)と客単価を問う。

答 道の駅内に設置している赤外線カウンターの集計で52万人である。目視推定値で県内5万人、県外29万人、国外18万人。客単価は545円。

問 道の駅建設工事募集、入札の進捗状況と平成30年10月完成を目指すことは実現可能か。

答 基本設計を見直すことにより、平成29年度は駐車場整備工事と施設実施設計を行い、平成30年度以降に施設、建築工事を実施予定。全体の使用開始は平成31年度以降を予定している。



平成31年度以降道の駅かでのイメージ

問 道の駅テナントの町内出店希望数と町外出店希望数の把握と進捗(情報発信等)を問う。

答 実施設計、施設の規模、詳細が確定しておらず、出店希望調査等は未だ実施に至っていない。テナ

ント説明会も実施設計や進捗等を検討勘案し、できるだけ早い時期に開催を考えている。

問 観光振興基本計画に平成27年度に観光振興推進体制としての観光協会の設立を明記しているが、今後の時期に観光協会を設立するか。

答 観光振興基本計画の中では平成28年から29年において観光振興を担う組織の設立の検討と記載されており、現時点で設立に至っていない。今年度第2次観光振興基本計画を策定するが、その中で具体的に観光協会の設立に向けた検討を行いたい。

問 将来の観光振興と観光客数増加の施策として道の駅前面県道74号線沿いにある軍提供施設を観光振興に活用する予定はあるか問う。(例えば駐車場完備等、70台の新駐車場では不足ではないか)

答 軍提供施設については県道を挟むと道の駅との連動が難しくなるため、現在は検討していない。駐車場については70台ではなく、90台が駐車可能な設計となっている。

【他の一般質問】  
観光資源比謝川に対して行政としての支援策を問う



照屋 唯和男

水釜第2町営住宅建替までの  
住環境整備は

問 建替までの住環境整備は。また、建具復旧工、防衛局との調整は。

答 不具合等は、その都度、修繕を行っている。防衛局には空調機器等復旧工事の希望届は提出済み。実施時期は明確に回答を得ていない。

問 本来の建具復旧工事や空調機取替の時期はいつだったのか。

答 本来であれば、平成26年度。

問 室内の状況は調査しているか。

答 指定管理業者が平成27年度に建具や空調機器、クーラー等の不良箇所を調査。調査の結果、空調機器256台のうち89台の故障を確認。

問 入居者がいられる期間は何年ぐらいと見るか。

答 仮移転までが早くても5年、場合によっては6、7年。

問 本来、補助で受けられるはずの

工事を、単費を出していくという町の見解は。

答 希望届を出すのが遅れ防衛局の補助事業自体が実施できるか定かではない。住民が困っている段階では、単費をかけてでも最低限の状況は当然対応する。



クーラー室外機が取り外されたままの第2団地

問 入居者の希望が一番重要。区分的な申請で1件、1件入居者がやる方法も今後考えられるか。

答 今の段階では考えていない。建設業にかかわる方々、また地元優先的発注と総合的に勘案し行政が申請し一括で工事対応をしたほうが作業的にも良いと考えられる。

問 次に住む所、学区区、車両保管場所等の説明対策は。

答 屋良団地で仮移転の方法、手法を職員は熟知。段階を踏みながら

説明。

生活困窮者の緊急的支援、  
町の応急小口資金貸付等の状況は

問 貸付の状況は。

答 平成27年度、相談3件、貸付0件。平成28年度、相談3件、貸付0件。新年度、相談3件、貸付1件。

問 社会福祉協議会との違いは。

答 社会福祉協議会は保証人を立てる必要がない。

問 現状で十分に支援が成り立っているか。

答 応急小口貸付以外の貸付制度や公的給付等については、社会福祉協議会や中部福祉事務所などの関係機関と連携を図り、生活の状況に応じた支援を実施。

密集市街地区改善事業の現状は

問 平成32年度までにおおむねの解決を目標と、現在の状況は高度利用計画等、周知されているか。

答 防災上の問題と、建替困難の問題を早急に解決するために必要な道路と集合住宅等の諸施設を整備するプランを協議会第2回総会において、権利者の総意として推奨していく方針が決定。

問 まちづくり協議会総会に承認さ

れた事業推進要望書の内容は。

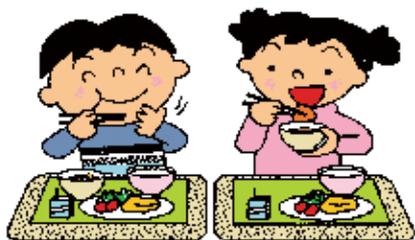
答 従前居住者の住居移行を極力実現できるように関係権利者間の話し合い、合意形成を支援すること。防災性の向上、生活改善、環境改善のため道路を早急に整備すること。従前居住者の居住継続に向け、地区内及び地区外へ住み替えられる共同住宅等を建設すること。地区内に新たな居住者が住めるよう共同住宅を整備すること。住替用住宅の整備を小規模に順々に繰り返すことにより、引っ越しを一度きりにするとともに、まちづくりの早期実現を図ること。

問 住民が一番気になるのは、事業に協力した場合に、再建計画、補償の問題、計画事項はあるか。

答 具体的な細かい構想は今持っていない。地権者と調整をしながら計画を決めていきたい。



2番地地区まちづくり協議会総会にて



給食費無償化の拡充を図れ



新垣 貴人

本町の小中学校における学校給食費の完全無料化が平成23年度に実施されてから、はや7年が経過している。議会、行政、役場職員一丸となった行財政改革により財源の捻出がなされ、子を持つ保護者の経済的負担の軽減に大きく寄与している。しかし、給食の提供は幼稚園、保育園でもされている。子どもの貧困がクローズアップされる昨今、沖縄県では3人に1人が貧困状況にあるのが現状だ。子

育て支援策拡充の一環として本町の子ども達全てに給食費無償化の拡充を図れないか伺う。  
問 幼稚園、保育所の子ども達を対象とした場合、どのくらいの財源が必要か。  
答 約3千万円と推計される。

問 子育て支援策の一環として町長の見解は。  
答 給食費無償化の拡充は、財源の確保、維持が必要。国の教育費無償化に向けた段階的な方針の動向を注視し検討課題としたい。

町管理の駐車場での放置車両対策を図れ

現在、公共駐車場で車両ナンバーを外され長期間、放置車両と見受けられる車両の存在を確認。そこで駐車場の管理運営の観点から伺う。  
問 町管理の駐車場において放置車両と見受けられる台数は。  
答 9台。

問 どのような対策を講じているのか。  
答 撤去を促す警告文を出している。効果がない場合は、所有者を確認し移動するように指導。

防災行政への取り組みは

災害時の初動体制により避難行動への展開は大きく変わる。前議会と同様の質問を提案、問題提起を行ったが今年度のスケジュールと現状の防災対策を伺う。  
問 町が主体となる町民対象の防災避難訓練スケジュールは。  
答 11月2日に予定。

問 各地に防災倉庫を配置している。管理者は倉庫内備品の使用方法、活用状況、管理台帳の整備等、把握されているか。  
答 訓練や諸行事等に確認を行い、適正な管理に努める。

問 避難ビルや災害物資提供に対する協定の締結状況は。  
答 建物所有者と接触を図っており協議を進めて行く。

兼久海浜公園リニューアル事業の基本設計を問う

兼久海浜公園は町民の余暇に活用されている公園だ。平成28年度までにリニューアル基本計画を終え基本設計まで策定されている。基本設計案について伺う。  
問 現状の駐車場とテニススコートの位置を入れ替えて整備する計画が策定されているが、周辺住民への

説明と合意は得られているのか。  
答 周辺住民への説明会は6月1日に実施。参加者の一部からは、反対意見や問題提起があった。地域住民の理解を得るためにパブリックコメントを実施し地域住民の目線で計画案を再確認する。

問 リニューアル計画の駐車場の位置だと道路の構造上、車両同士が交差する機会が増加し事故、渋滞発生への懸念が思慮される。町の見解は。  
答 公園利用者の安全性確保と施設利用の利便性を図る上で駐車場の公園中央部分に配置計画したが、周辺道路の交通形態を勘案しながら今後、詳細な設計を検討する。



リニューアルに向けて議論されている兼久海浜公園



知念 隆

ボランティアポイント制度の  
実施を図れ

高齢者が活動を通じて社会参加を行いながら自らの健康増進を図ることを目的の一つとした制度がボランティアポイント制度である。そこで次の点について伺う。

問 本町の過去3年間のボランティア数の推移は。

答 社会協議会に登録されているボランティア数は平成26年度543名、平成27年度552名、平成28年度546名。

問 ボランティア募集についてのどのような広報活動を行っているか

答 社協においてボランティアだより、社協だより及びホームページで募集等の広報を行っている。問 新規にボランティアを募集するためにボランティアポイント制度について説明会などを実施できないか。

答 ボランティア活動をしている方から有償ボランティアについて否定的な意見もあり、現在のところボランティアポイント制度の説明会実施については考えていない。

「嘉手納町子ども実態調査」  
の結果を問う

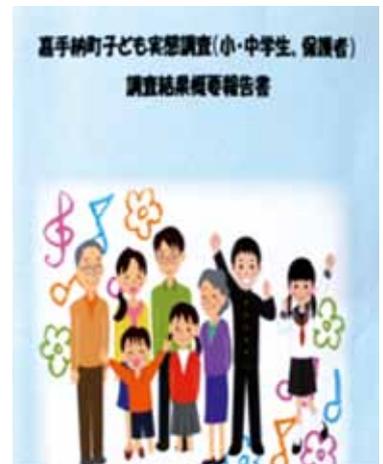
問 学校の授業の理解度について「いつも分からない」と「時々分からない」が合わせて77パーセントと高くなっているが、教育委員会としてどう対処していくか。

答 学ぶ意欲を向上させるために、わかる授業の構築による学力の向上、学校組織マネジメントによる学力向上にかかる学校課題の解決を図る取り組みを推進していく。

問 就学援助の制度を知らない割合が県の平均より高くなっているが周知方法に問題はないか。

答 申請の時期に全児童生徒に対し申請用紙を配布するとともに町広報誌にも折り込みチラシを配布している。

子ども家庭課や関係機関と連携し、就学援助を必要とする世帯に対して知らずに援助が受けられない世帯がないよう周知に取り組んでいきたい。



本町の無料塾に対する支援は

沖縄県は子どもを取り巻く貧困状態の解消を目指す「県子ども貧困対策推進計画」の素案を発表しているが、その中で困窮者世帯向けの無料塾を全41市町村に設置する予定である。本町の実況について伺う。

問 対象要件と対象者数は。

答 平成29年5月現在、対象要件となる児童生徒は要保護26名、準要保護293名。

問 町として独自の支援策や対象者を拡大する考えはあるか。

答 現在、入塾しているのが63パーセントで定員を満たしていない状況なので、定員100パーセントを満たするのが優先と考えている。

街コンの成果と課題は

2015年の国勢調査によると30歳から34歳の未婚率は男性が47.1パーセント、女性が34.6パーセントとなっている。全国的に未婚率が高くなっており、積極的に婚活を支援する自治体も増えている。本町でも商工会青年部が中心となって街コンが開催されているが成果と課題を問う。

問 開催回数と参加者数は。

答 過去4回実施しており、平成28年度の参加者数は男性98名、女性が102名で合計200名。

問 成立したカップル数は。

答 商工会が把握しているだけで2組が結婚し、2組が結婚間近である。

問 本町における男女の未婚率は。

答 本町の未婚率は男性が39.1パーセント、女性が28.1パーセントである。





奥間 政秀

## 国際化に対応できる人材育成を

社会のグローバル化が進み、国際社会で活躍できる人材の育成が求められている。

国際社会において、自分の考えや意思をしっかり伝えることができる表現力やコミュニケーション能力は不可欠で、本町において、外語塾をはじめ、英語教育はこれまで大きな成果が出ているが、英語教育をさらにスキルアップさせるには、海外交流が重要ではないかと考える。

現在実施している短期海外留学制度について一括交付金を活用し、さらに発展させていけないか提案する。

**問** 今年度の短期海外留学生の人数は。

**答** 今年度派遣する生徒は、中学生が5名、高校生2名の7名。7月24日から8月8日までの16日間、ハワイへ派遣する。

**問** 海外留学生の選抜試験において英語力は重要だが、それ以外に文化面やスポーツ面に秀でた生徒の派遣は検討できないか。

**答** 派遣事業に応募する生徒たちの中には、英語力が上がっている生徒、文化面、スポーツ面に活躍している生徒がいる。

教育委員会としては、応募する本人の意欲度というのを重視し、意欲のある生徒が参加することを考えているので、学校に対しても、英語力だけではなく、文化面、スポーツ面に秀でている生徒たちにもどんどん応募するよう要望していきたいと考えている。

**問** 一括交付金を利用した青年の派遣ができないか。

**答** 大学生であれば、大学等で行っている海外留学派遣事業を利用しているの留学。

社会人は、官民共同での海外派遣事業、海外ボランティア事業等への参加など、海外留学を体験する方法はいくつかある。

青年を対象とした海外留学派遣事業の実施は、要望等もないことから、現在のところ事業化に向けての考えは持っていない。

## かでの文化センターの有効活用を図れ

かでの文化センター機能向上でバリアフリー化され、今年度さらに映像設備機能を向上させ、芸術文化の拠点として町内外に誇れる施設に生まれ変わる。文化センターを中心に「音楽のまちづくり」「文化振興」の拠点として、まちおこしを図れ。

**問** 音楽イベント、舞踊・講演会等県内の各種イベントを本町に誘致できないか。

**答** 町内外団体の施設利用のバランス等を調査し、どのようなイベントが誘致できるか判断していきたい。

**問** NHKのど自慢を誘致したように、テレビ放映番組の誘致が図れないか。

**答** 嘉手納町をアピールする目的は大変よい方法だと考える。本町の規模で誘致可能か調査研究等をしていきたい。

**問** 利用促進を図るため、200人から300人程度収容の中ホール化を提案する。

**答** 中ホール建設の予定はないが、老朽化に伴い施設の建て替えが必要となった際はニーズを踏まえ検討したい。

**問** 本町を紹介するプロモーションビデオはあるのか。

**答** 昨年度、企画財政課にて観光に特化した観光プロモーションビデオを作成。4月より国道58号沿い大型ビジョンにて映像発信を行っている。

**問** 講演会やイベントでエントランスを含めたロビーを活用し、本町の特産品、商工会と連携し通り会の商品を販売することはできないか。

**答** 昨年度、かでの文化センターリニール記念事業として、「愛の小さな歴史」の映画上映を行った。その際、上映前にエントランスホールを利用し、カラーズグルメフェスタを開催した。

今後関係課と調整を図り、柔軟に対応していく。





田崎 博美

路面下等の空洞化調査及びその対策を問う

道路や河川、護岸などの路面下の空洞化は外見から見てはわからない危険が潜んでいる。路面下の空洞化の原因は、地震時の液状化や地下水の移動による土砂の流出、埋設された水道管や下水道管、排水管などのインフラの老朽化による破損も相まって、砂の流出や埋め立ての布設工事で埋め戻した土砂の圧縮や沈下、河川や海岸に設置された堤防に沿った道路では老朽化した護岸や堤防から水位の変動によって内部の土砂が基底部から流失し、陥没が発生すると考えられている。このような事態を回避するために路面下等の空洞調査のもと、事前防災、減災対策が早急に必要であると考えます。

問 路面下等の空洞化の危険性についての認識は。また路面下空洞調査は実施されているか。



過去の路面下空洞化の事例

答 路面下等の空洞化の危険性は、重大な事故になり得る可能性があることと認識している。路面下の空洞化調査は、日常の点検業務で可能性がないか確認を行っている。問 町域で今までに陥没事故が発生したことはあるか。あるとすれば位置と陥没状況は。答 町としても事後保全、事前防災、予防保全というものを強く認識している。予防対策等、専門家の意見を聞いたたり、また総合事務局、県とも調整し、情報収集と調査研究に努めたい。

問 空洞化の原因の一つに道路舗装の地下に埋設されているライフラインが老朽化して腐食破壊しその隙間から土砂流出や水の流出等で、空洞がつかられ陥没が発生する

答 水道ビジョン計画における管路更新計画を踏まえ、耐用年数超過前に更新及び漏水調査を行っている。下水道管においても耐用年数前に調査を行い、改築工事を実施、長寿命化を図り、予防保全型にて維持管理を行っている。問 予防保全的に町内全域を総点検し、優先順位を持って補修計画を立て、継続的に進めていくべきだと考えるか。答 予防保全型にて維持管理を行っている。重要な路線の管更生改築工事を順次進めていく。問 インフラの総点検、空洞調査に

るメカニズムが解明されている。本町の上下水道管や配水管の現状と老朽化対策は。答 布設されている上下水道管は耐用年数を超過している管がないことや、有収率も高いことから管路の状態は健全である。嘉手納町地域水道ビジョンに基づき、管路の更新を行っている。問 路面下等の空洞調査及び対策は維持管理から危機管理の視点に立ち、問題が起こってから対処する「事後保全型」から問題が起こる前に未然に防止する「予防保全型」へシフトすべきと考えるが見解は。答 水道ビジョン計画における管路更新計画を踏まえ、耐用年数超過前に更新及び漏水調査を行っている。下水道管においても耐用年数前に調査を行い、改築工事を実施、長寿命化を図り、予防保全型にて維持管理を行っている。

【他の一般質問】 急傾斜地と私有地の塀や石垣の崩落防止対策を問う



過去の事例。未然に対策を

マイクロ波を駆使した最先端の技術があるが、空洞調査技術についての認識と評価について伺う。答 空洞化調査の技術開発が様々な企業でなされ、国土交通省は、道路管理者のニーズを踏まえ、特徴、性能を客観的に比較できるように試験方法及び評価の設定について検討をしている事。町として国の動向を踏まえ、国が示す評価、指標等をもとに検討していく。



德里 直樹

沖縄県水道広域化推進事業の現状は

問 県内の水道は経営基盤、技術基盤が脆弱で質・量・料金など水道サービスの地域格差が生じている。ユニバーサルサービスの観点から可能な限り水道料金を含めたサービスの平準化を目的に、沖縄県水道整備基本構想を策定し、2030年県水道事業の一元化を目指している。そこで本町の対応を伺う。

答 県の動向を注視していきたい。町の水道事業収益は平成27年度の決算で7590万円の純利益、平成28年度が3700万円の純利益を予定。

平成29年度は嘉手納基地の使用水量の減少が予想され、今後の経営状況は極めて厳しい状況が予想され、昭和57年から値上げを実施していない水道料について、今後検討が必要になる。

水道料金格差への対応は

問 町当局の管理運営の努力で、県内でも安い料金で安心安全なおいしい水が給水されている。

現在、水道料金は使用水量が増えると単価が高くなる逓増料金制度となっており、アパート・マンションにおいて、水道課が設置するメーターを1個使って、複数の世帯の使用水量を検針、計量をしている場合と、単独で使っている世帯との間に料金上の格差が発生している現状に格差是正を求め、平成28年6月定例会一般質問に適合検制度の調査研究の必要性について提言を行った。これまでの町の取り組みについて伺う。

答 適合検用制度を採用することを町の方針として決定している。現在は適合検用制度適用に向けて、条例改正案の作成等の準備作業を進めている。



公共下水管設置を問う

問 本町の下水道事業については、生活環境の整備と比謝川の汚濁防止を目的に進められ、今日においては町内のどの家庭からも下水道へ接続することが可能な環境に整備されている。

しかしながら、戦後の復興期に不秩序に住宅が形成された本町の特殊事情などから、住宅政策の課題に伴った下水道事業の課題について、調査研究の必要性を求め、平成27年3月定例会一般質問に「公共下水管設置」について提言を行った。これまでの取り組みについて伺う。

答 民間用地に設置された公共下水道の筆数、所有者数の御質問を受け、その後書類や図面を精査するなど調査を実施した。その結果、承諾書の件数について115筆、所有者84名と答弁したが現在確認できているのは202筆、191名となっている。

また、承諾書なしの件数は、現在87筆、所有者105名と判明している。

問 民有地若しくは私道に対して公共下水管、公共柵を設置するときには、私道に関する設置要綱といっ

た条例を制定し、住民サービスに取り組んでは。  
答 議員が提案している条例等については、私たちも勉強不足の点があるので、今後もっといい方法があるのかも含めて調査していきたい。



より良い住民サービスを

# 安心・安全なまちづくりへ議会も動く!!

第18期嘉手納町議会議員は4年の任期をスタートしました。  
住民の皆様から身近で開かれた議会を目指し、様々な研修を重ね  
「町民の声が活かされる議会」に取り組んでまいります。



## 認知症サポーター養成講座を受講



講師  
比謝川の里  
地域支援課長  
玉城竜一氏



認知症への対応について、  
現場での体験談を学び、受  
講者全員がサポーターの証  
である「オレンジリング」  
を受け取り、住民サポート  
に向け一歩踏み出しました。



認知症サポーターの印  
オレンジリング



## 救命救急講習を受講

町民の安心・安全がいつでも  
図られるよう、ニライ消防本部  
にて救急車が到着するまでの間  
の応急手当（AED・心臓マッ  
サージ）の講習を受講し、常に  
緊急対応に備えます。



### 常任委員長・副委員長 実務研修会



平成29年5月11日(木) 常任委員長・副委員長実務研修会が那覇市の自治会館で行われました。沖縄県町村議長会事務局長の石垣安秀氏が講師を務め「第31地方制度調査会の答申」と地方自治法の一部改正に関する報告があり、過半数議決の議長(委員長)の表決権と採決権の考え方や所管事務調査と委員外議員の発議、視察への同行についてなど多岐にわたって説明をいただき、今後の議会活動に生かせる研修会でした。

### 嘉手納ハーリー



7月2日(日) 梅雨明けの晴天の中、嘉手納漁港をメイン会場に第30回嘉手納ハーリー大会が開催されました。町議会チームも町民との交流・融和を目的に参加しました。今回から新たにハーリー船が3隻増え、スムーズな運営ができ参加者から好評を得ていました。



### 「地元産品奨励及び地元企業優先使用」の要請を受ける



7月5日(水) 嘉手納町商工会の渡口彦則会長はじめ各部会長が町議会を訪れ地元産品優先使用の協力を要請しました。これは平成16年度より県産品奨励月間の一環として町商工会が毎年行っているものです。協力量請に対し町議会としても全面的に支援することを表明しました。

### 題字紹介



屋良小学校5年  
栗村 勝太郎

ぼくは低学年のころから習字をやっている。議会だよりを書くことを思ってもいませんでした。なので、題字を一字一字でいねいに書きました。これからも習字がんばります。

### 議会見てある記



今回初めて議会を傍聴し、傍聴する方が少ないと感じました。また、傍聴席と表示案内はされているのですがどこから入るのかわかりにくく、うるうるしながらやっと入室できました。入室しやすいように工夫することで、町民がもっと気軽に傍聴できるのではと感じました。議員の方の質疑に防災対策など他の議員のいろいろな質疑を元に議論されていて、嘉手納町に住んでいて何にも知らなかったことに、恥ずかしく思いました。今回は仕事の合間の時間の短い傍聴でしたが次回も是非、足を運びたいと思います。町民一人一人の小さな声を多く拾って頂き、より良い嘉手納町になることを願います。

西区在住 亀島 順子

### サークル紹介



「ありがとう」の手話。左手の手ひらは下向きで左手を1回切るような仕草をします。

**手話サークル「ノビルの会」**  
毎週火曜日午後2時から4時まで社会福祉センター3階で楽しく手話を学んでいます。現在会員募集中。会長は宮城惠美子さん。